

管理運営評価シート(令和6年度)

施設名称	高齢者生活福祉センターふれあい羽衣	評価対象年度	令和 6 年度
指定管理者名	社会福祉法人 村上岩船福祉会	所管課	介護高齢 課
指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日(5年間)	評価者(課長)	土田 孝

1 令和6年度の実績

(1)事業実績

利用実績	令和6年度当初入居者数 12名 途中入所1名、退所2名、年度末入居者 11名
サービス向上の取組	定期的に趣味の助長や季節に応じた行事を計画し実施した。

(2)管理経費

(単位:千円)

区分		前々年度 (R4年度)	前年度 (R5年度)	当該年度 (R6年度)	合計	備考		
収入	指定管理料	13,694	13,781	13,683	41,158	基本協定額:	68,562	千円
	利用料金	1,871	2,263	2,418	6,552			
	事業収入				0			
	自主事業収入				0			
	その他	34	36	40	110			
	収入合計 ①	15,599	16,080	16,141	47,820			
支出	人件費	10,311	10,662	9,976	30,949			
	福利厚生費	47	46	39	132			
	事務費	162	191	173	526			
	管理費	3,566	3,616	3,940	11,122			
	水道光熱費	1,881	1,717	1,872	5,470			
	修繕料	393	479	382	1,254			
	使用料・リース料				0			
	手数料・保険料	29	29	44	102			
	委託料	1,263	1,391	1,642	4,296			
	事業費	1,547	1,569	1,753	4,869			
	自主事業経費				0			
	その他				0			
	支出合計 ②	15,633	16,084	15,881	47,598			
収支差額(①-②)		▲ 34	▲ 4	260	222			

2 共通評価項目

(記入者)自己評価…指定管理者 所管評価…施設担当課

評価項目	判断基準	自己評価	所管評価	備考 (◎、△、×のときは評価内容、その他 特記事項があれば記入)
公の施設の平等な利用の確保	事業内容等は、一部の市民や団体に対して、不当に利用を制限又は優遇するものではない。	○	○	
	社会的弱者の公平利用について、配慮されている。	○	○	
情報公開、個人情報保護の取組	情報公開、個人情報保護に係る措置が適切に講じられている。(書類の保管、社員への周知等)	○	○	
	情報公開、個人情報保護について、内部規約の整備や実施基準等が考慮されている。	○	○	
従業員の労働条件など法令遵守による管理運営	適切な労働条件や運営体制が確保されている。	○	○	
	関係する法律、条例等を理解し遵守している。	○	○	
業務仕様書の水準を満たしたサービスの提供	公の施設の管理運営にふさわしい理念やコンプライアンスの取組等、透明性の高い運営を行っている。	○	○	
	施設の設置目的を理解し、仕様書に指定された業務を実施している。	○	○	
創意工夫によるサービス向上と自主的な経営努力	サービス向上のための取組を行っている。	○	○	
	利用者の要望や意見を把握し、その対応方法が明確になっている。	○	○	
	施設やサービスの利用促進・拡大を図るため、適切な広報や的確な手法を行っている。	○	○	
	自主事業の実施方針及び内容は施設の設置目的を果たすものとなっており、効果的に実施されている。	○	○	
経営努力による経費縮減の取組	安全な管理体制及び事業実施に対して、適切な収支決算となっている。	○	○	
	縮減の取組がサービス低下につながらず、バランスが図られた事業内容となっている。	○	○	
	管理効率化等による余剰分を新たなサービス展開による施設効用の拡大につなげている。	○	○	
	新たな収入の創出等、経営の安定化に向けた独自の取組を行っている。	○	○	
適正な人員配置や人材育成の取組	適切な人員や有資格者の配置、勤務体制、労働管理となっている。	○	○	
	人材育成に対する積極的な取組が講じられており、職員研修等の人材育成に取り組んでいる。	○	○	
安定的な財務基盤による管理運営	指定期間で安定的な管理運営を行う財務基盤を有している。	○	○	
事件・事故や利用者への対応	苦情、事故、トラブルを防止するための具体策や対処方法は適切である。	○	○	
	利用者の安全確保と緊急時の対応・体制は適切に整備されている。	○	○	
地域貢献への取組	市内業者の活用や地元雇用の促進など、地域振興に寄与する事業内容である。	△	○	
	地域と連携した事業の実施や、地域活動への参加等による地域貢献に取り組んでいる。	○	○	

◎:協定等の内容を超える水準で業務を履行している ○:協定等の内容どおり業務を履行しており適正

△:協定等の内容に対し、一部不履行がある ×:協定等の内容に不履行があり改善の必要がある ー:該当なし

3 業務実施上の課題(指定管理者が記入)

(1) 指定管理業務実施上の課題	
	・知的障害や精神障害の症状の強い入居者は、本来障害に応じた施設等での生活が望ましいが、ふれあい羽衣には状態的に支援が困難な入居者も居る。しかし、実際にはすぐに移れる他の生活場所や入居可能な施設等はなく、対応に苦慮している。また、入居当初より心身の機能低下が進行し、要介護認定を受けている入居者が増えてきている。高齢者生活福祉センター条例第5条でも、入居の対象として「自炊のできる程度の健康状態にある者」と定められているが、大部分の入居者が自炊できない。全体として職員の介護量も増してきている状況である。令和7年3月時点で男性8名と女性4名の計12名が入居しており、満室である。 ・入居後は施設のルールを遵守しなければならず、入居前のように自由に生活できない場面も生じるため、ギャップに戸惑ったり、不安を感じる可能性が高い。
(2) 課題解決に向けた取組	
	・入居申込前に施設見学を本人と身元引受人に依頼し、訪問時に生活支援員と生活援助員が本人と身元引受人にADL・IADL・現病歴や既往歴・生活状況等を確認及び聞き取りし、事前情報としてまとめている。必要に応じて、入居前のフォーマルサービスの支援者にも状況を確認している。収集した情報をもとに入居判定委員会(空床時に複数入居申込者がいない場合には、各委員に必要書類で情報を提供し、入居の可否について意見を求めている状況)で検討し、選考するようにしている。 ・入居後にイメージと違った生活にならないように、また本人が不安の少ない生活を始められるように入居申込前に本人と身元引受人に施設見学を依頼し、準備した入居のしおりや料金表等を活用して生活支援員と生活援助員より詳しく説明したり、質問に答えるようにしている。
(3) その他	
	①利用者からの主な意見や苦情、対応策 ・年1回入居者全員を対象とした満足度調査を実施している。また、入居者から出された意見等については、適宜検討して改善策を講じ、対応するようにしている。
	②その他

4 全体的な評価

(1) 指定管理者の評価	
	・入居者の加齢が進み、内服管理や金銭管理に支援が必要な方が増えてきているため、適宜家族・保険者・担当介護支援専門員・成年見人等へ連絡・相談しながら支援した。また、認知・身体機能の低下により、見守りや介助を要する入居者も増えてきており、介護認定を受けられるように職員が介入したり、必要と思われる介護保険サービスの利用や将来を踏まえた施設への入所を介護支援専門員へ提案するようにした。入居者の外出については、受診・買い物・デイサービスの利用が中心であった。全体的に生活全般において職員の支援が必要な入居者の割合が以前より増えてきている。
(2) 施設所管課の評価	
	入居者の加齢が進み、入居者に対する支援は年々増え続けており、指定管理者は対応に苦慮しながらも個々の入所者に合わせた適切な支援がなされるよう職員間で情報共有し、それぞれの状態にあった適切な支援を行っている。
(3) 次年度の管理運営に対する指導事項等(施設所管課)	
	入居者の状態にあわせた適切な介護サービスの利用につながるよう引き続き支援にあたっていただくとともに、必要に応じ次の施設につなげるよう適当な対処のタイミングについてもこれまで同様十分検討していただきたい。